

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	093-244-5556	
自己評価作成日	平成28年01月09日	評価結果確定日	平成28年02月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者の皆様が、元気に笑顔で、安心した生活を送れるように努めています。残存機能保持・自立支援の観点から、ご自身で出来る家事や作業は、率先して行なって頂けるようにしています。また化粧療法を取り入れ、入浴後の全身保湿、洗顔後にはご自身で化粧水や、乳液をつけて頂き、心地よいという気持ちを感じて頂くようにしています。また代表や、オーナーにフェイスマッサージをおこなって頂き入居者様には大変好評です。地域交流の一環として、隣接の建設会社様との消防訓練や、前年度年末より餅つきを合同で行なっており、入居者様とも顔なじみの関係になっております。食事中には、馴染みの音楽をかけリラックスした雰囲気の中で食事が出来るよう環境整備に努めています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年02月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR中間駅から徒歩10分以内の閑静な住宅街の中にある「たなごころ」のホーム内は、天窓から注す光が広がりリビングを明るく照らし、清潔感と温もりにも包まれている。美容の専門家であるオーナーによる化粧療法が利用者の自尊感情を活性化させており、表情は明るく、できる事を積極的に行う等、心身機能維持に功を奏している。地域の中では野菜の差し入れがあったり、隣接の会社の皆さんと季節の行事を楽しむ等、理解と協力を得て、地域から愛されているグループホームである。協力医療機関の往診と訪問看護が充実しており、重度化や看取りにも対応できる事が、家族の安心と感謝に繋がっている。職員は、人としての温かさや笑顔を絶やさず、介護職としての技術や知識を磨くことを心掛け、介護のプロフェッショナルを目指している。料理が得意な代表の真心のこもった食事は、利用者の健康の源となり、日に日に元気である利用者を見守る家族からは、「たなごころを選んで良かった」と深い信頼関係を築いている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目立つ所に掲げ、常に目に触れるようにしている。また職員一人一人には、理念を書いたカードを携帯させ、常に意識し共有し実践に繋げている。	ホームの運営理念や役割が、地域や家族に理解されるように、見やすい場所に掲示し、認知症の啓発活動に取り組んでいる。また、理念を記載したカードを職員全員が携帯し、理念の意義を理解して、常に理念を意識し、利用者一人ひとりの個性を尊重した介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの行事や、防災訓練・救急救命訓練に、ご家族や地域の方が参加して下さったりと、日頃から良好なお付き合いをさせていただいている。また野菜やお花、お惣菜やおやつ、旅行のお土産を頂くことも多い	地域との相互関係のもとに、地域社会と関わりながら、利用者と職員が、地域の活動や行事に参加し、ホームの防災訓練や敬老会、クリスマス会等の行事に、家族や地域のボランティアが参加し、交流の輪が広がっている。また、近所の方からの野菜や花、旅行のお土産等の差し入れも頻繁にある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様との外出や、職員外出の際、また見学や面会の際、近隣の方、遊びにいらした際に色々と尋ねられることが多く、また電話での問い合わせもあり、理解や支援の方法の情報交換を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を行い、入居者様の現状報告並びに情報交換を行っている。会議参加に地域の方や、当社会士の方にもご参加頂いている。また運営推進会議に参加頂けないご家族には、来所された際にお話を伺いその都度、状況報告や意見交換をさせていただき、サービス向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等が提案され、年々活発な会議になっている。出された案件や勘案事項は、次回会議で結果を報告し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの担当者の方に参加していただいたり、自立支援の際に社協担当者が来所される為、その都度意見交換を行っている。また、疑問に思ったことや、相談などは直接窓口に向かったり電話等で直接伺うように努めている。	行政主催の研修会や行事に参加し、情報交換したり、疑問点や困難事例等を担当窓口と相談する等、行政と連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解し、アドバイスや、情報を提案して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関や勝手口などの施錠は夜間帯の防犯対策として行なっている。玄関上部にはセンサーを取り付けているが、日中はどなたでも出入りが出来るようになっている。またカウンター付近には身体拘束マニュアルを作成し、常に確認出来るよう掲示している。	外部や内部の研修会に職員が参加し、身体拘束が利用者に与える影響を学び、スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックの具体的な事例を検証し、利用者が安心して暮らせる介護について話し合い、身体拘束廃止マニュアルを常に閲覧し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等で、高齢者に対する虐待に学び、またカンファレンスの際取り上げたり、社内研修を行い虐待が見過ごされない様、職員間で注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	現在、日常自立支援事業を利用されている方がおり、社協の担当者との連絡を密にし相談や、質問・疑問等は電話や、来所の際にお伺いしている。また市民後見人制度の研修受け入れ先として、依頼があった際には協力をさせていただいている。	現在、制度活用の利用者がいるので、職員は、制度の仕組みや重要性をある程度理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、内容や申請手続きについて説明し、関係機関に紹介できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約から契約終結、解約又は改定等の説明をその都度十分に行い、その後も疑問や質問・不安等がある際には、理解・納得が出来るまで、主に代表や管理者が対応・説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に御家族との連絡を密に行ない、ご意見やご要望、疑問・質問等を電話でお伺いし、来所の際には、担当者や、管理者・代表が直接伺うように努めている。また玄関には御意見箱を設置している。毎月施設通信を発行しご家族にお渡ししたり施設行事にも参加して様子をご覧頂けるようお声かけを、行なっている。	職員は家族面会時に、利用者も交えて話し合う機会を設け、世間話をしながら、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。また、事業所便りを面会の少ない家族にも送付し、ホームの近況報告を行い、家族が安心して任せられるホームである。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別や、カンファレンスで職員の意見や要望・提案を聞き、必要に応じて管理者・代表者・オーナーや社労士との面談の場を年に最低でも1度は設け、働きやすく話しやすい職場作りを心がけている。	職員会議をカンファレンスを兼ねて、月2で回を行い、職員の意見や要望、心配な事を提案して貰い、職員間で話し合い、出来る事から速やかに実行し、職員のやる気に繋げている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや気になる事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が、常に常駐し目を配るように心掛けている。又、職員からの要望や提案等、個別の面談やカンファレンス等で聞いたり、社労士から報告やアドバイスを受たりしながら職場環境・条件の整備を行い、年に1度は給料水準の見直しを行い環境整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集や採用に当たっては、性別や年齢・経験に関係なく、意欲を重視し採用している。また前職での経験や知識・趣味等を發揮してもらっている。積極的に資格取得出来る様勤務体制に配慮している。	職員の採用は、資格や経験、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を重視している。代表は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、職員一人ひとりが生き生きと働きやすい職場環境である。また、外部研修や資格取得のためのバックアップ体制も整え、職員の意欲に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや身体拘束、個人情報のマニュアルを作成しており、常に確認出来るよう掲示している。また外部研修に参加したりカンファレンス・勉強会等で映像資料を觀賞し職員で共有している。	利用者の尊厳を守る介護のあり方を研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で説明し、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を尊重し、利用者が自由で、のびのびと暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月2回のカンファレンスのうち1回は、社内研修として職員交代で勉強会を行っている。また外部研修にも積極的に参加できるように研修案内を、掲示し職員誰でも参加できるようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会・外部の研修等へ積極的に参加し情報交換や意見交換を行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者に担当の職員をつけ、モニタリングを行い日常生活の中から入居者様から不安や、要望を聞きだしケアプラン作成に活かしている。またカンファレンスでとり上げ職員間での情報共有を行い、安心を確保するための関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される際にはこれまでの経緯や、生活歴等を、十分に聞き取りを行っている。また相談や要望などはいつでも伺えるようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する際には、ご本人様の状況を把握し、ご家族やご本人が必要としている事を傾聴し、サービスに活かしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご入居様と共に、家事や食事の準備の準備を行ったり、外出や、買い物に出かけたりと、共同しながら生活が出来るよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族との連絡を密にとり、入居者様の少しの変化にも随時報告や相談をし、ご家族様との情報共有に努めている。また御家族様から意見を聞き、入居者様を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご家族・親戚の方はもちろんのこと、ご友人等、気兼ねなく来て頂けるよう働きかけている。また馴染みの場所には入居者様の体調に留意し出かけている。	入居前に、利用者との人間関係や生活環境等を聞き取り、利用者の馴染みの友人や知人に会いに行ったり、面会に来て貰う等、積極的に支援し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく生活出来るよう、気の合う方同士で過ごせるよう雰囲気作りをし、孤立することなく関係が円滑になるよう職員が介入し支援を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	普段より契約が終了しても、ご家族の方からの相談や連絡の出来る関係作りに努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に直接伺ったり、意思の疎通が困難な方の場合には、発せられた言葉や表情から、読み取るよう努めている。またカンファレンスで取り上げ検討し、ご家族に相談しながら意向の把握に努めている。	職員は、利用者とは話しながら丁寧にアプローチし、利用者の思いや意向、悩み等を聞き出し、職員全員で共有し、介護の実践に反映させている。意向を聞き取ることが困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居をされた際や、日々の生活の中でご本人や御家族の方に生活歴や、環境・馴染みの物等を聞き出し把握するように努めている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方や、状態を把握し生活リズムを理解し、カンファレンスや日々の申し送り等で、職員全員が把握するように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者一人ひとりに担当職員を付け、ケアマネ・担当職員によるモニタリングや、ご本人、ご家族への聞き取りを行い、職員全員で、意見交換を行い反映させている。	利用者や家族と話し合い、意見や要望、心配事を聞き出し、毎月2回の会議の中で、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態をケア記録に記載し、申し送り等で職員間で、情報を共有している。また個別記録を基に介護計画を見直し、実施している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や、ご家族の状況、その時々生まれるニーズに対して、カンファレンス等で、取り上げ職員全員で意見交換を行いサービスに繋げるようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センターの担当者の方に参加していただいたり、自立支援の際に社協担当者が来所される為、その都度意見交換を行っている。また、疑問に思ったことや、相談などは直接窓口に向かったり電話等で直接伺うように努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医や、事業所の協力機関での受診を支援している。また週に一度の施設看護師の往診・週に一度の訪問看護師の往診・月6回協力医看護師往診・月1回協力医往診・ご家族協力の受診協力、ならびに職員同行受診、必要に応じた皮膚科受診・往診を行っている。	利用開始時に、利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は職員が同行し結果を家族に報告している。毎月の協力医の往診と訪問看護師が毎週往診し、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子や状態を、施設看護師や、訪問看護師へ報告を行い、状況に応じ協力医や協力医看護師への相談を行い、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には状態を医療機関へ報告し、病院へは面会に行き、洗濯物や、食事・口腔ケアの介助を行っている。その際には、主治医や看護師へ状態を伺い早期退院出来るよう情報の交換や、相談に努めている。又退院時には、かかりつけ医に即報告し、今後の対応等を相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際には、終末期について御家族と話し合い、その後状態が重度化していくにつれ、ご家族・訪問看護師・協力医等とターミナルケア会議を行い、同意書を交わすようにしている。	ターミナルケアについて、利用者や家族には契約時に於いて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や関係者と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる支援体制に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成していると共に、救命隊に出動要請をし救命隊指導のもと研修を定期的に行っている。また実施訓練の際には、ご家族への参加を促している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署へ出動要請をし、昼間や夜間想定での消防訓練を行い、その際には消火器訓練も実施している。ご家族にも参加を促し、近隣にも声をかけ万が一に備えての協力をお願いしている。	消防署の協力と指導を得て、地域住民に参加して貰い、昼夜を想定した防災訓練を実施し、利用者全員が安全に避難出来る訓練に取り組んでいる。また、地域の方には、避難場所での見守りをお願いし、利用者が二次災害に合わないよう取り組んでいる。非常食や飲料水の備蓄も用意し、非常災害に備えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンスや、施設内研修で、職員の意識向上を図ると共に日々の関わり方を考えて貰い、入居者様の人格や、誇り・プライバシーを損ねない言葉かけや、対応を行っている。	職員会議や内部研修会の中で、利用者のプライバシーの確保について話し合い、共同生活の中でも守らなければならないルールについて職員間で確認し、利用者の権利が守られる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけてロッカーで保管し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望、自己決定出来るよう働きかけ、入居者様本位のケアが出来るようじっくりと話を聞き、職員本位のケアにならない様努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れが決まっているが、お一人おひとりの体調や、状況その時の思いを大切に支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えなどは、ご本人の意思で決めて頂き、見守り支援の必要な時には、お手伝いさせて頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が楽しくお食事が出来るよう、配席には留意し、料理の盛り付けや、下ごしらえ、配膳・片付け等無理のない範囲で皆さんにお手伝い頂いている。またその日の献立やおやつを一緒に考えたり、行事等では、その時に合った献立を考えたりしている。	利用者の残存能力を活かして、料理の下拵えや盛り付け、テーブル拭きや、片付け等を職員と一緒に手伝ってもらい、利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、同じ料理を談笑しながら食べる様子は、楽しそうで、利用者のほとんどが完食し、健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>軟飯や刻み食・一口サイズ等入居者様の状態に合わせて食事形態をその都度変更している。また食事摂取困難な方には栄養補助食品の提供を行っている。水分量に関してもお茶のほかに、カルピスやコーヒー等で水分量確保できるよう支援している。</p>		
44		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>毎食後には、ご本人様に応じた口腔ケアを行い職員が毎食後必ず仕上げ磨きを行っている。口腔ケア後のうがいは、必ずイソジン消毒を使用しうがいを行っている。義歯装着の方に関しては、毎晩必ず洗浄剤につけ殺菌・消毒を行っている。また口腔ケア用具に関しても毎晩消毒液につけ、殺菌消毒を行っている。定期的な歯科受診も実施している。</p>		
45	19	<p>排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>一人ひとりの排泄パターンを把握し誘導介助を行っている。また自立され自発的にトイレに行かれる方に関しては見守りを行い、状況に応じ支援を行っている。排泄時には汚染がないかの確認を行い不快感や感染症予防を行っている又現在4名の方が、日中夜間共に布パンツで過ごされている。</p>	<p>トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知し、タイミング良く声掛けし、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、「オムツ外し」に挑戦し、利用者の頑張り職員との情熱で、現在5人の方が日中布パンツで過ごしている。</p>	
46		<p>便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>便秘予防の為、毎朝必ずコップ一杯の水分を取って頂き、なるべく薬に頼らない排便を目指している。日中ラジオ体操や歩行訓練を行い排便を促している。また主治医へのこまめな薬の見直しや、相談を行い便秘予防に努めている。</p>		
47	20	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>入浴日は決まっているが、入居者様の体調や、希望や状況に応じ入浴を行っている。また入浴困難な方に関しては、看護師と共に入浴介助を行ったり、清拭や足浴・手浴を頻回に行っている。</p>	<p>入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望で何時でも入れるように支援し、肩までゆっくり浸かってもらい、職員と一対一で楽しい会話をしながら、利用者の思いや意向を聴き取っている。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。</p>	
48		<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>日中は活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また体調や状態、希望に考慮し日中の休息を促している。夜間帯にも安心して気持ちよく眠れるよう室内の環境整備に努めている。</p>		
49		<p>服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>受診や内服の変更があった際には、必ず記録を申し送りを行っている。特に注意が必要な薬に関してはカンファレンスにて再度確認を行い職員間での情報の共有に努めている。服薬時にはご本人確認や誤薬・飲み残しのないよう職員間で確認を行っている。きちんと見込めるまでの確認も必ず行っている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調や状態に考慮しながら、片づけや洗濯干し、洗濯物たたみ、食事の準備等の家事や、趣味活動として、塗り絵や、手芸・編み物等で一人おひとりの力や楽しみを支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜勤帯以外での玄関等出入口の施錠はしておらず気軽に外出できるようにしている。また体調や気候のよい時には日光浴や、買い物ドライブ等に出かけている。また御家族協力のもと気軽に外食や、外出に出かけられている。	天気のよい日は日課の散歩や買い物に出かけ、庭のベンチで日向ぼっこをしながら、近所の子供たちと触れ合いを持ちながら、楽しい時間を過ごしている。また、花見や行事、祭りの見物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在金銭を自己管理している方はおらず、事業所で立替えお買い物をしている。また行事でおもちゃであるがお金を渡し、ゲームや食事等の買い物をして頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族へ協力頂きいつでも電話連絡の出来るようにしている。また事業所からご家族に宛てた郵便にはお手紙を入れたり、年末には年賀状を送るようにしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、常に清潔に保ち玄関やリビングには、季節のお花を飾り写真や手づくりカレンダー等を掲示している。また近隣の方や、ご家族から頂いた球根をやお花の苗を植えており、季節感を味わって頂いている。居室やリビングの温度や湿度にも気を使い過ごしやすい室温を保っている。	利用者と職員の楽しい歌声やゲーム、作品作りをしながら、台所からの美味しい料理の匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、楽しい食事が始まっている。室内は音や照明、換気等に注意し、賑やかで楽しい雰囲気の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時以外は好きな席に座って気の合う方同士おしゃべりしたり、ソファに座りテレビを見たりと思い思いに過ごして頂けるよう工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に御家族に馴染みの物や、使い慣れたものを持ち込んで頂き御本人が心地よく過ごしやすい空間作りや、環境整備に努めている。また畳やテレビ等を希望される方には御家族と相談し設置している。	利用者が長年使い慣れた家具や寝具、時計や鏡、家族の写真、生活必需品を家族の協力で持ち込み、配置して貰い、利用者が自宅と違和感を感じないように工夫し、安心して暮らせる環境を整え、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手すりを付け歩ける方は出来るだけ見守りを行い、自立した生活を送って頂いている。現状歩行困難な方に関しては、医師や訪問看護師と連携し歩行訓練や、立位訓練を行っている。		